

学校法人高崎商科大学一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現と、職場における女性の活躍を尊重し女性が最大限に力を発揮できる環境整備を目指し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、以下のとおり行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間

2022年4月1日から2027年までの5年間

2. 本学の課題

①教職員全体における管理職に占める女性比率の向上

（女性管理職の割合：15%）

②育児・介護に関する制度の利用率の向上

（教職員の男女共同参画、ワークライフバランス意識の定着）

3. 目標と取組内容・実施時期

目標①：学園全体における管理職（課長級以上）の女性管理職の比率を25%以上にする。

【取組内容】2022年4月～

- ・女性幹部職員のロールモデルの紹介
- ・管理職を目指す教職員の交流機会の創出
- ・キャリアアップ研修の実施
- ・管理職向け意識啓発セミナーへの参加推奨

目標②：女性の活躍を支援する職場環境の整備

【取組内容】2022年4月～

- ・育児、介護に関連する制度改善
- ・在宅勤務を行いやすい環境整備
- ・多様で柔軟な勤務体系の導入
- ・育児や介護等の制度の周知